

## 平成31年度 群馬県社会福祉事業団本部事業計画

社会福祉法人制度改革の中で、社会福祉法人として求められる①経営組織のガバナンスの強化、②地域における公益的な取組を実施する責務、③事業運営の透明性の向上、④財務規律の強化に向けて、体制整備を図ってきたところである。

特に「地域における公益的な取組」が責務化され、積極的かつ可視的に地域社会に貢献していくことが求められており、「地域貢献推進ビジョン」及び「アクションプラン」に基づき、明確なビジョンを持って地域貢献、社会貢献事業を積極的に取り組んでいきたいと考えている。

また、施設の老朽化や災害対策、介護人材の確保など直面する課題に的確に対応するとともに、福祉の新たなコンセプトである「地域共生社会の実現」を見据えた運営を進める。

### ■特別養護老人ホームの運営

特別養護老人ホーム4園は、中長期的視点に立った効率的な事業運営を目指し、長期に安定した経営基盤を確立するとともに、それぞれの地域の高齢者福祉の拠点として、地域住民のニーズに応えられる体制を確立する。

### ■障害福祉サービスの運営

伊勢崎市、桐生市、館林市で運営する障害福祉サービスの相談支援事業と障害者福祉サービスとの連携を図り、地域の福祉ニーズの掘り起しに取り組んでいく。

また、県立障害者リハビリテーションセンターでは、再編整備による北棟（旧棟）工事が完了し、新棟と旧棟の一体的・効率的運営を行う。医療と介護の連携を図りながらALS等の難病支援や高次脳機能障害者の生活訓練に取り組むとともに、障害者福祉を支える人材の育成に取り組む。

### ■指定管理施設の運営統括

平成31年度は、8か所の指定管理施設中、館林市障がい者総合支援センターにおいて第2期指定管理期間がスタートすることから、計画に基づいた事業を着実に推進する。特に地域貢献活動に積極的に取り組み、地域に根付き、地域の方々と手をつないで、地域福祉の向上に貢献できる活動に積極的に取り組む。

## ◎ 重点項目

### 1 長期的視点に立った組織運営

#### ① 法人運営全体に関する中長期計画の策定

法人運営の10年後、20年後の将来像を見据えた、施設整備、人材育成、給与体系等法人全体の運営に関する中長期計画を策定する。

#### ② 特養施設の改築を見据え長寿命化中長期計画に基づく安定した運営の確保

法人内特養4施設中2施設が設置から40年以上を経過し、1施設が20年以上を経過しており、施設の劣化が進んでいる。こうした施設の長寿命化を図るため、平成30年度に行った施設劣化診断調査に基づき、施設改築を見据えた修繕及び資金確保に関する施設中長期保全計画を策定する。

また、本計画に基づき計画的な施設整備が行えるよう施設整備のための積立が可能となる中長期的視点に立った経営を推進する。

#### ③ 適正な人員配置による効率的な経営

適正な人員配置及び職員管理が行えるよう職員の定数管理を徹底する。

### 2 人材の確保・育成への取り組み

#### ① 人材確保対策の強化

介護職員の処遇改善を積極的に行うとともに、介護員養成校への積極的な訪問活動やホームページ等を通

じた広報活動など人材確保対策の一層の強化を図る。

② 介護職員等特定処遇改善加算の算定に向けた介護職員処遇改善対象職員の給与の改善

10月の消費税率引き上げに伴う介護職員等特定処遇改善加算の算定に向けた給与制度の見直しを行い、介護職員処遇改善対象職員の給与の改善を図る。

③ 介護職員処遇改善非対象職員の給与の改善

介護職員処遇改善対象職員と非対象職員との法人内の公平性の確保及び職員のモチベーションの維持を図る観点から、非対象職員に係る給与制度の見直しを行い、介護職員処遇改善非対象職員給与の改善を図る。

④ 外国人技能実習生の受入

国際貢献のため、開発途上国等の外国人を一定期間に限り受け入れ、技能を移転する制度である「外国人技能実習制度」による受入に向けて体制整備を図り、菱風園に技能実習生受入総括担当者を配置し、菱風園及び高風園において各2名の実習生の受入を行うほかその他の施設においても検討を行う。

⑤ 人材育成の強化

研修指導センターを中心として計画的に職員研修を行うとともに、新たな視点で、自立意識、コスト意識、経営感覚の醸成を図る。また、職員一人ひとりがライフプランとキャリアデザインを描ける支援を行う。

⑥ 人事評価制度の確立

職員各自にフィードバックする仕組みと様々な角度からの評価を取り入れ、「あるべき職員像」に対し、自らの「強み」や「弱み」を認識し、改善につなげてステップアップできる評価制度を確立し、併せてキャリアパスの仕組みを構築する。

3 地域共生社会実現に向けた地域における公益的な取組の実施

地域共生社会の実現に向け、「地域貢献推進ビジョン」及び「アクションプラン」に基づき、各施設における取組、法人全体としての取組及び他の社会福祉法人との連携による取組の三つの柱建てにより積極的に地域貢献事業の推進を図る。また、取組状況についてホームページ等で積極的発信に努める。

4 災害対策の取組

災害への対策として、平成30年度に策定した法人全体の事業継続計画（BCP）に基づき、各施設毎の事業継続計画の策定を進め、利用者の安全確保、業務体制の復旧、継続に務めるとともに、災害時における地域住民の支援の拠点となるよう防災備蓄品の確保提供、福祉避難所の設置等行政をはじめ関係機関と連携し取り組みを進める。

また、他の社会福祉法人との連携としては、県内では施設間相互応援や災害派遣福祉チーム（DWA T）等の災害福祉ネットワークへの積極的な対応を行うとともに、県外事業団との連携では、北関東二県及び神奈川県について埼玉県の実業団と災害時相互応援協定を結び物的資源や人的資源等の応援体制の強化を図る。